

共同墓へ納骨に当たっての提出書類等について

1. 納骨に当たっての提出書類

納骨までに永代使用料及び下記の書類を町内会事務所まで提出下さい。

- ① 共同墓納骨許可申請書
- ② 永代使用料の振込先

J A あいち中央農業協同組合

口座 J A あいち中央農業協同組合 二本木支店 二本木墓地 塩澤 豊機

支店番号 6552-149 口座番号 0028503

<納骨の際>

- ① 火葬許可証(写しで可)

死亡の届出を受けた市長村長が許可し、火葬が行われたとき必要事項が記載され返却されます。

* 紛失された場合は市役所(市民課)で発行してくれます

- ② 改葬許可証 (他から墓所を移転する場合)

現在の墓地所在地の市町村長が許可します。申込者が申請してください。

なお、改葬許可証に火葬日・火葬場所が記入されている場合、①の火葬許可証は省略できます。

- ③ 墓所の申込者と死亡者の関係を証明する書類(戸籍謄本等)

火葬許可証に関係が記入されている場合は省略できます。

- ④ 死亡者と申込者が別世帯の場合、続柄がわかる書類等。